

令和4年度～令和6年度  
流山市要介護認定等に関する作業業務委託に係る事業者公募に関する質問及び回答一覧

NO	質問	回答
1	現在配置している業務の配置人数は何人か。	現在は4名～5名の配置となっています。
2	業務全体の管理及び監督を行う常勤の責任者及び業務従事者の実務経験年数や習得している業務に、指定等はあるか。	ありません。
3	各月に提出する業務報告の業務量とはどのような項目か。	出勤者人数・勤務時間・審査会開催(出席)数・申請受付件数・情報提供処理件数になります。
4	受託者が使用できる休憩室はあるか。	休憩室はありませんが、第2庁舎4階のフリースペースが利用可能です。
5	「業務委託の履行期間における委託者の職員勤務日と同様とする」とあるが、土日・祝日の出勤も想定されるか。 また、審査会の開催についても、上記の想定はあるか。	土日・祝日の勤務はありません。介護認定審査会の開催についても同様です。
6	委託者が、直接業務従事者へ指示等を行う場合に「(ア)システム改修が行われ、改修後の端末機を業務従事者が初めて使用する場合」とあるが、履行期間中にシステム改修は想定されているか。 また、システム改修が予定されている場合、いつ頃を見込んでいるか。	制度改正によってはシステム改修が予想されますが、現時点での予定はありません。

7	<p>「業務に使用するPC、プリンター、アプリケーションソフト等の機器等は、委託者が提供するものを使用すること」とあるが、PCは何台提供されるか。</p>	<p>職員と兼用で5台使用可能です。</p>
8	<p>仕様書 3 履行場所 動線確認の為、レイアウト図を提示してほしい。</p>	<p>別添レイアウト図を参照してください。</p>
9	<p>仕様書P3 9 業務に使用する機器、用品等 貸与されるPCの台数、電話の台数、机の台数及び執務室のスペースレイアウト図はどのようなものか。</p>	<p>別添レイアウト図を参照してください。</p>
10	<p>契約締結後に提出する業務従事者名簿の提出時期はいつ頃か。</p>	<p>令和4年2月28日までに提出してください。</p>
11	<p>仕様書 7 業務の処理及び管理等 (2)業務の管理 現行マニュアルは提供可能か。</p>	<p>現作業業務委託事業所からの引継ぎの際に提供します。</p>
12	<p>仕様書 17 契約満了時の引継ぎ 引継ぎ期間中に、履行場所内で業務を確認することが可能か。</p>	<p>可能です。</p>

13	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (2)主治医意見書  返送された意見書読込作業及び入力  ②記載内容のチェック業務について</p> <p>従事者は医療知識を要するか。</p>	<p>医療知識は必要ありません。</p>
14	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (2)主治医意見書  意見書提出催促について</p> <p>提出催促通知の発送・通知発送後の再通知や架電による催促及び遅延理由の管理は委託業務に含まれるか。</p>	<p>再通知は委託業務に含みますが、架電による督促や遅延理由の管理は含みません。</p>
15	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (3)認定調査(依頼その3)流山市社会福祉協議会以外への委託の場合  調査委託先等の入力～調査依頼書等送付作業  ①申請書裏面をコピーについて</p> <p>市外のみに対応か。</p>	<p>市内も同様です。</p>
16	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (3)認定調査(実施後の処理)  ②認定調査票のマーク内容を確認及び不備の補正について</p> <p>特記事項との整合性の確認業務は行うか。</p>	<p>行います。</p>
17	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (4)認定延期通知  認定延期通知書の作成及び発送  ①申請管理システムにより認定審査延期対象者一覧を出力し市職員に報告について</p> <p>延期対象者の基準はどのようなものか。</p>	<p>申請日から30日以内に審査判定処分を行うことができない方(更新等で認定期間内に審査判定処分を行うことができる場合を除く)が対象となります。</p>
18	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (5)介護認定審査会  審査会資料作成～印刷及び発送  ①審査会割り当て対象者の調査票・意見書等の抽出し、整理について</p> <p>受託者が突合及び最終チェックを行うか。</p>	<p>行います。</p>

19	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (5)介護認定審査会  認定審査会事務局事務  ①会場準備、片付けについて</p> <p>オンライン開催について予定しているか</p>	<p>予定していません。</p>
20	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (5)介護認定審査会  認定審査会事務局事務</p> <p>介護認定審査会の年間スケジュールはどのようなものか。</p>	<p>基本的に月15回開催予定。申請件数によっては月12回～18回程度の開催となります。</p>
21	<p>審査会終了時間は概ね午後9時頃とあるが、午後9時を過ぎることはあるか。</p>	<p>あります。</p>
22	<p>要介護認定等に関する作業業務委託の内訳書  (6)更新申請のお知らせ  更新申請お知らせ文の作成及び発送  ③対象者に係る居宅介護支援事業所、地域包括支援センター又は介護保険施設への依頼文作成 について</p> <p>参考となるサンプル文の提供は可能か。</p>	<p>可能です。</p>
23	<p>今後、窓口・電話対応業務の追加はあるか。</p>	<p>窓口・電話対応業務の追加予定はありません。</p>
24	<p>DX化に伴う対応について</p> <p>今後の申請方法の変更予定はあるか。</p>	<p>変更予定はありません。</p>